

岩手県告示第349号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成25年5月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 269号	肉骨粉	ポーク・チキ ンミール	窒素全量 9.0 リン酸全量 8.0	% 肥料取締法第3 条第1項に規定 する公定規格の とおり。	東北化製事業 協同組合	岩手県奥州市 江刺区稲瀬字 佐野14番1号	平成30年 11月21日